

下水道などのインフラ設備への国の財政支援の一層の充実を求める意見書

２０２５年１月に埼玉県八潮市で起きた陥没事故は、下水道管が腐食し、破損したことからとされています。生活を支える社会基盤であるインフラの維持管理を適切に行うことが不可欠であることを示しています。

下水道管は、全国的に老朽化が問題となり、政府の調査でも更新期の５０年を経過した管渠の総延長の約７％、１０年後は約１９％となり、今後は急速に増加するとされています。

２０１５年には、下水道施設の５年に１回の点検が自治体に義務化されました。しかし、人手不足と施設の老朽化・腐食化が一斉に進み、改善には至っていません。道路陥没件数は、地震を除いても２０２２年で２，６００件を超えています。このことから、下水道施設に限らず、上水・道路・河川・砂防など、インフラ全体の維持管理は全国共通の問題です。

しかし、地方自治体の財源は限られており、民間委託や自治体連携、また、使用料などの市民負担を求めることにも限界があり、必要となる点検・維持修繕・更新の実施に支障が生じています。

よって、国におかれては、下水道などのインフラ整備を進めるため、下記の処置を講じられるよう強く要望します。

記

- １ 下水道などのインフラの点検のため、自治体及び地方公営企業へ、国により財政的・技術的支援を行うこと。
- ２ 下水道などのインフラの更新などのため、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金で支援を行っているが、その対象の拡大や補助率のかさ上げなど、支援の充実を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

令和７年３月２５日

白山市議会議長 中野 進